

令和2年度
事業報告書

社会福祉法人
郡山清和救護園

令和2年度 法人事業報告

令和2年度は、当法人が、これまで担ってきたセーフティネットとしての役割を果たしつつ、地域社会より求められる多様な福祉ニーズや期待に応えるために、次の事項について努力いたしました。

◎基本方針

- ①インクルージョン等の基本的理念の徹底
 - ②地域生活支援への取り組み
 - ③社会貢献への取り組み
- 認定生活困窮者就労訓練事業等の充実
- ④福祉サービスの質の向上と人材育成
 - ⑤法人・施設の健全経営のための基盤づくり

I. 評議員会の開催

- (1) 令和2年6月11日(木)・第1回(書面決議)
 - 報告・令和元年度 事業報告について
 - 議題・令和元年度 計算書類等及び財産目録の承認について
 - ・定款変更について
 - ・理事の選任について

II. 理事会の開催

- (1) 令和2年6月2日(火)・第1回(書面決議)
 - 議題・令和元年度 事業報告承認について
 - ・令和元年度 計算書類等及び財産目録の承認について
 - ・令和2年度 第1次収入支出補正予算案について
 - ・定款変更について
 - ・理事候補者について
 - ・令和2年度定時評議員会「決議の省略」及び「報告の省略」の承認について
- (2) 令和2年9月2日(水)・第2回
 - 報告・業務執行理事並びにきらきらげんき保育園長よりの、4月～8月の職務執行報告について
 - ・台風19号による桜川護岸復旧工事完了のご報告について
 - 議題・台風19号による災害復旧について
 - ① フェンスならびに駐車場等の復旧整備について
 - ② 避難所兼作業所等多目的施設の新築について
 - ③ 復旧整備並びに避難所等多目的施設の基本設計の業者選定について
 - ・赤い羽根福祉基金 令和2年度救護施設等のセーフティネット機能強化助成事業の進捗状況並びにこれから取り組みについて
 - ・有期契約職員就業規則の一部改正について
 - ・その他

(3) 令和 3 年 2 月 18 日(木)・第 3 回

報告・業務執行理事並びにきらきらげんき保育園よりの、9 月～2 月の職務執行について

- ・令和 2 年度 社会福祉法人上半期内部監査について
 - ・令和 2 年度 社会福祉施設等の指導監査について
 - ・郡山せいわ園災害復旧の進捗状況について
 - ・赤い羽根福祉基金 令和 2 年度 救護施設等のセーフティネット機能強化助成事業の進捗状況について
- 議題
- ・令和 2 年度 第 2 次収入支出補正予算案について
 - ・令和 3 年度 事業計画案について
 - ・令和 3 年度 収入支出予算案について
 - ・赤い羽根福祉基金 令和 3 年度 救護施設等のセーフティネット機能強化助成事業について
 - ・希望ヶ丘ホーム運営規程の一部改正について
 - ・理事・監事の選考委員会について
 - ・その他
 - ① 次回の理事会について
 - ② その他

(4) 令和 3 年 3 月 17 日(水)・第 4 回

議題

- ・令和 2 年度 第 3 次収入支出補正予算案について

- ・令和 3 年度 法人・施設の組織案について
- ・社会福祉法人郡山清和救護園苦情解決委員会の第三者委員の選任について(案)
- ・給与規則の一部改正について
- ・その他
 - ① 理事会・評議員会等の今後の予定について
 - ② その他

III. 監事会の開催

(1) 令和 2 年 5 月 20 日(水)・21 日(木)・第 1 回

令和元年度 法人本部及び施設の事業報告ならびに会計等資金収入支出決算についての、監査の実施。

(2) 令和 2 年 10 月 28 日(水)・29 日(木)・第 2 回

令和 2 年度前期 各施設の事業推進の進捗状況及び会計等についての、監査の実施。

IV. 会議の開催

(1) 法人内施設長等会議

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| ①令和 2 年 6 月 1 日(月) | ②令和 2 年 7 月 27 日(月) |
| ③令和 2 年 8 月 28 日(金) | ④令和 2 年 9 月 28 日(月) |
| ⑤令和 2 年 10 月 26 日(月) | ⑥令和 2 年 11 月 25 日(水) |
| ⑦令和 2 年 12 月 25 日(金) | ⑧令和 3 年 1 月 25 日(月) |
| ⑨令和 3 年 2 月 17 日(水) | ⑩令和 3 年 3 月 16 日(火) 計 10 回 |

V. 事業の推進

1 第一種 社会福祉事業

- (1) 救護施設 郡山せいわ園の経営
 - ・救護施設居宅生活訓練事業の実施
 - ・保護施設通所事業の実施
 - ・保護施設一時入所事業の実施
- (2) 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの経営

2 第二種 社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業の経営
 - ・グループホーム「みんなのいえ」の経営
- (2) 老人福祉法に基づく老人居宅介護等事業の経営
 - ・希望ヶ丘訪問介護事業所の経営
- (3) 児童福祉法に基づく小規模保育事業の経営
 - ・きらきらげんき保育園の経営

3 公益を目的とする事業

- (1) 希望ヶ丘居宅介護支援事業所の経営
- (2) 特定施設入居者生活介護の経営
- (3) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営

4 社会貢献事業の推進

①中間的就労支援事業について(認定生活困窮者就労訓練事業)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施できませんでしたが、次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で実施できるよう計画をしていきます。

②赤い羽根福祉基金 救護施設等のセーフティネット機能強化助成事業について

中央共同募金会様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対して、「にこやかサロン」を開催し、安心できる居場所づくりを提供いたしました。

「にこやかサロン」の実施時期については、令和2年9月より月2回、希望ヶ丘ホーム(地域交流ホール)にて、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行いながら開催しました。また、セーフティネット機能強化助成事業の連絡会については、令和3年2月26日(金)に地域協力者、法人役職員の皆様にお集まりいただき開催致しました。

次年度は、さらなる充実を図り、取り組んでいきたいと思います。

<令和2年度 にこやかサロン 事業実績>

実施場所	実施回数	利用延べ人数
希望ヶ丘ホーム (地域交流ホール)	14回	54名

令和3年3月31日現在

5 働きやすい職場づくりをめざして

令和 2 年度より運用を開始したキャリアパス制度を活かして、法人施設の将来を担う職員の育成に努めました。また、職員の仕事の効率化を図り、仕事内容の見直しなどを行い退勤時間の徹底、夜勤回数などの軽減に努めました。

6 職員研修等の充実

キャリアパス制度をふまえ、施設内研修等を実施し、質の高いサービス提供を目指し、人材育成に努めました。また、施設外研修については、オンライン研修等を活用し、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら研修の場を設けました。

7 台風 19 号による災害復旧について

令和元年 10 月の台風 19 号により被害を受けた、郡山せいわ園脇を流れる桜川の復旧工事は、令和 2 年 8 月に福島県による護岸工事が完了いたしました。引き続き、令和 3 年度は、フェンス設置工事および多目的ホール増築工事を進めて参ります。

令和2年度 郡山せいわ園 事業報告

本年度も基本理念である“地域のなかで、地域とともに、自分らしくいきいきと”をふまえて、当施設の“利用者の皆さん本位のサービスの提供”と地域の皆さんに“信頼される施設づくり”をテーマに鋭意努力してまいりました。さらに、施設利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして、“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事業を実施いたしました。

☆重点事項☆

1 生活自立支援について

本年度も“生活自立と生きがいの確立”を基本目標として、“個別支援計画書”に基づき、利用者の皆さん一人ひとりの意向を尊重して、多様なニーズを踏まえたサービスを提供するために、次のような支援・援助を行いました。

- (1) 利用者の皆さん一人ひとりの能力に応じたグループ別の生活支援や作業訓練等を通じて、毎日の生活が元気に送れるよう支援しました。
- (2) 利用者の皆さんの高齢化等による身体機能低下の回復・維持・予防のため、毎日ラジオ体操や歩行運動を実施し、作業療法士並びに理学療法士の指導によるリハビリを実施しました。
- (3) 虐待防止に対する意識を高めるため、職員に向けた研修会を実施しました。今後は虐待防止のために職員のセルフチェックの毎月の実施、研修会を継続して実施できる体制を整えていきます。
- (4) 心のケアを必要とする方々への支援のため、精神保健福祉士や社会福祉士の資格を有する職員等による個別面談（ホットサロン）の実施や嘱託医との連携を密にし、安心して心おだやかに生活が送れるよう努めました。個別面談（ホットサロン）のさらなる充実を図るため計画をしていきます。
- (5) 地域交流や各種行事については、新型コロナウイルス感染症予防対応のため、令和2年度当初の予定を変更し、多くは中止とさせていただきました。次年度は感染症予防対応に十分に取り組んだ上で、新しい生活様式を取り入れながら、利用者の皆さんに楽しんでいただける行事等を企画し実施していきます。

*令和2年度に実施した行事は次の通りです。

5月・端午の節句

- ・お楽しみ会（第1班・第2班）

6月 お楽しみ会（第1班・第2班）

7月 お楽しみ会（第1班・第2班）

8月・供養祭(お盆)

お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）で、流しうめんを行ないました

9月・敬老会

・供養祭(お彼岸)

・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

10月・外出ドライブを二本松市サファリパークや三春ダム湖方面で8班に分かれ実施しました

11月・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

12月・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

1月・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

2月・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

3月・お楽しみ会（第1班・第2班・第3班）

他に、避難訓練・誕生会・夢喫茶・各クラブ活動等を毎月実施しました。

各行事につきましては、3つの密を防ぐため実施時はグループ分けし複数回に分けて行ないました。今後も引き続き感染予防に努めながら実施していきます。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さん一人ひとりに健康の大切さを理解していただき、心身ともに充実した日常生活を送れるように身体不調時の早期発見・治療に努めました。
- (2) 嘴託医や協力医療機関等の多職種と連携のもと健康維持に努めました。
- (3) 新型コロナウイルス感染症等の予防対応について随時情報を更新し、利用者の皆さんへ手洗い・消毒・マスクの着用等についての声掛けを行なう、職員に対しては手洗いなどの対策に加え、環境衛生(手すりなどの定時消毒等)の実施を徹底する等予防対策に努めました。

3 おいしく楽しく食事をするために

“健康でおいしい楽しい食事”を目標とし、献立作成には創意工夫・改善を加え、旬の素材を使用し、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を利用者の皆さんに食を通して感じ、楽しんでいただきました。

(1) 安全に食事をするために

- ・日々変化する利用者の皆さんの身体状況を把握し、普通食、一口食、ソフト食、ミキサー食の4通りのきめ細やかな食事形態を準備し、安全に食事を召し上がっていただけるよう努めました。
- ・感染症予防及び拡大防止対応のため、新しい食事の摂り方の実践として、利用者の皆さんのお食事を2部に分けて実施し、食堂はソーシャルディスタンスを意識したテーブル配置や飛沫防止アクリル板の設置を行ないました。

(2) 楽しく食事をするために

- ・「おいしい食事をつくる委員会」を通して、利用者の皆さんとの声を献立作成に活かせるように努めました。また9月・3月と2回嗜好調査を実施し、調査で聞かれた希望などを取り入れながら献立を工夫し、食事の時間がより楽しくなるように努めました。
- ・“オーダーメニューの日”や“赤ちゃんの日”、さらに“パンバイキング”“リザーブ食”等を準備し、日々の食事がより一層楽しくできるように努めました。

(3) 非常時の食事訓練について

非常災害発生時に備え、常に適正な食事が行えるように非常食の確保(5日分)と食事訓練を行いました。

4 期待される施設をめざして

“利用者の皆さんに・地域社会の多くの人々に信頼される施設づくりを目指して”より一層の施設機能充実のために、次の事項に努めました。

(1) 福祉サービスの質の向上について

「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会や改善委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

(2) 災害防止について

今年度も火災・地震・水害等様々な非常災害を想定した避難訓練を実施し、利用者の皆さんと職員に対して危機意識の啓発を行ないました。また、防災設備の保守点検や火気取り締まりの徹底を図りました。

さらに、職員の防災意識や防災に対するスキルアップを図るために、職員2名が防災士資格を取得しました。利用者の皆さんの安心・安全・安寧な生活に知識と技術を活かしていきます。

(3) 地域にねざした施設づくり

新型コロナウイルス感染症予防のため、地域老人クラブの皆さんや地域小学校の児童の皆さんとの交流、地域公民館主催の文化祭参加は中止とさせていただきましたが、本年度も卒園児・卒業生の皆さんへコサージュをお届けいたしました。

(4) 職員の資質向上について

- ・キャリアパス制度※1を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。職員ひとり一人が自分のキャリアについて向き合い考えるいい機会となりました。
- ・ジェントルティーチング※2等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- ・福祉QC活動を通じ、業務のカイゼンに取り組みました。10月に法人内で福

祉 QC 発表会を実施し、各サークル活動の成果を報告するとともに職員間で意見交換を行ない、QC 活動への理解を深めました。

- ・OJT・Off-JT の活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努め、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- ・福島県社会福祉協議会研修センター主催の新任職員研修会やオンラインを活用し各種研修会に職員が参加しました。
- ・職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士）の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。
- ・養護老人ホーム希望ヶ丘ホームならびにきらきらげんき保育園と、職員間の情報の共有化と資質の向上に努めました。

※1 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

※2 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていくことで、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていくことができるという考え方です。

(5) 救護施設居宅生活訓練事業並びに保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の充実について

利用者の皆さんの地域生活移行の推進を積極的に図るため、救護施設居宅生活訓練事業並びに保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の更なる充実に努めました。

(6) 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(セーフティネット機能強化助成事業・中間的就労支援事業)

- ・にこやかサロン設置及び運営について

中央共同募金会様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、希望ヶ丘ホーム地域交流ホールを活動場所に、

安心して参加できる居場所づくりを目指し、定員 5 名中平均 3.85 名の皆さんにご利用していただきました。また、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関と連絡会を通して、密な連携を図りました。

- ・中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度は新型コロナウィルス感染症予防のため実施できませんでした。今後は、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

- (7) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々へ郡山せいわ園を理解いただくように努めました。3月 31 日現在のホームページへのアクセスいただいた件数は、190,000 件を越えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

5 予算経理について

予算の執行については、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

令和2年度 居宅生活訓練事業 事業報告

1. 事業内容

本事業の実施にあたっては、事業の対象者の状況に応じ、継続して居宅において生活できるよう、次のことがらについて、訓練計画を定め、効果的に行いました。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの一年間、郡山市富久山町陣場にて男性2名の利用者の方を支援させていただきました。その結果、1名の利用者の方が、地域生活移行に必要な生活能力を十分に身につけることができ、令和3年4月1日、グループホーム みんなのいえ久保田へ地域生活移行しました。

(1) 日常生活訓練（日常的家事・食事・洗濯・清掃等）

・食事について

新型コロナウイルス感染症予防の面から調理訓練を行うことができませんでしたが、家電製品の操作や配膳の訓練を行ない、自立生活を行なう上で必要なスキルの向上に努めました。また、栄養面に留意し、生活習慣病や肥満の予防を行ないました。

・日常的家事、洗濯、清掃等について

清潔で健康な生活を保つために、洗濯や清掃等、定期的な身辺の衛生管理が自発的に行えるよう支援しました。

(2) 社会生活訓練（公共交通機関の利用・地域行事への参加等）

新型コロナウイルス感染症予防の面から、買い物や公共交通機関の利用を控えたため、十分に行なうことができませんでしたが、少ない訓練の中で、交通面での危険予防や回避が行えるよう支援をし、交通安全に努めました。

(3) その他自立生活に必要な訓練（健康管理に関する訓練等）

- ・通院等については、郡山せいわ園が支援し、服薬については、担当職員が段階に応じて、お薬を手渡し、自己服薬を行えるよう支援しました。
- ・緊急時等の対応について、日常的に火気取り締まりの徹底を行い、災害防止の意識を高めていけるよう努めました。また、上手に電話を使用できるよう支援し、定時連絡や緊急時の連絡を行えるようにしました。

(4) 職員の資質の向上について

職員間の連携を密にし、利用者の皆さんにより良い支援の提供ができるよう、職員の資質の向上に努めました。

令和2年度 保護施設通所事業 事業報告

1 事業内容

郡山せいわ園への通所による生活支援・生活訓練等の実施（通所訓練）と職員の居宅等へ訪問による生活支援の実施（訪問支援）を一体的に行い、男性3名、女性6名に利用していただき、安定した地域生活が送れるよう支援しました。

（1）通所訓練

① 生活相談支援ならびに作業訓練支援について

安心して地域生活を送るために、利用者の方に寄り添って問題を解決出来るように支援し、困りごとや不安な事についての相談を受けました。また、リースボックスの組み立て・袋詰め作業等を行い責任感を持って仕事に取り組んでいただける様に支援しました。その中で、作業に消極的な方や作業の順番を守れない方も見受けられたため、今後は作業時の約束事を守り、意欲的に取り組んでもらえるように支援していきます。

② 健康に関する支援ならびに食事サービス支援について

郡山せいわ園の看護師と連携をはかり、通院支援や健康管理を行うとともに、体力トレーニングを行ない体力の維持向上に努めました。また、健康を考えた栄養バランスの良い食事の提供と助言をしました。今年度は感染症予防の面から調理支援を行う事ができませんでしたが、次年度は環境や参加人数を工夫して、調理支援を再開できるように努めていきます。

③ 外出支援ならびに学習支援について

外出支援については、新型コロナウイルス感染症予防の面から、買い物や公共交通機関の利用を控えたため、行うことができませんでした。学習支援ではお金の計算や字の読み書き、時計の見方等、地域で生活する上で必要な知識の学習を行いました。外出支援ができなかった分、個々の能力に合った学習に時間を使うことができました。

（2）訪問支援

① 生活支援について

清潔で安全な生活ができるように、衛生・環境の整備や身だしなみの支援等、生活全般についての助言・援助を行いました。生活面の日課で職員の支援が必要な方が多いため、今後、自主的に日課等に取り組んでいただけるようにしていきます。

② 相談支援について

地域で安心して生活できるようにするために、個人面談を行い生活面での困りごとや、悩んでいることについて助言や相談支援をしました。その中で、同居するメンバーの方の行動に対する不満や、要望が多く聞かれたため、今後は互いに他者を思いやった行動ができるように支援に努めます。

令和2年度 保護施設一時入所事業 事業報告

1 事業内容

本事業の実施にあたっては、施設を短期間ご利用いただくことで、精神状態の安定を目指した支援を行い、居宅生活の継続、退院から居宅生活へのステップ、あるいは体験利用による施設生活から居宅生活へのステップへとつなぎました。

今年度は、事業利用についての問い合わせが2件（いわき市・郡山市より）ありましたが、一時入所には至りませんでした。

(1)一時入所利用の問い合わせ受付時には、入所受け入れに迅速に対応できるよう、各関係機関と連携を図りました。

(2)一時入所の受け入れのため、居室の確保、健康への支援等の体制を整えました。

2 健全な管理・運営

的確な支援ができるように職員間の連携を密にし、福祉サービスの質と職員の資質の向上に努めました。

令和2年度 グループホーム「みんなのいえ」事業報告

グループホーム「みんなのいえ」を利用されている皆さんに、地域社会において、円滑に潤いある自立した生活を送ることを目標に、次の諸事項を実施しました。

1 利用者の相談支援について

利用者の皆さんの日常生活において、サービス管理責任者を中心に、生活全般に関する相談支援を行いました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園による苦情解決システムも活用して連携を図り、迅速な対応に努めました。

2 健康と食事の支援について

利用者の皆さんの希望とバランスの取れた献立を予算内で作成し、世話人が一緒に調理を行い支援することで、生活習慣病予防や肥満の防止に努めました。また、毎日の健康を維持するために必要な事柄（1日4回の体温チェック・外傷の処置等）について、随時世話人と連携を図り、支援しました。また、新型コロナウイルスを含めた感染症予防として、うがいと手洗いの励行、外出時のマスクの着用と帰宅時の手指の消毒の徹底を図り、支援に努めました。その他、郡山せいわ園の栄養士・看護師と連携を図り、通院支援の他、年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種などの支援も希望にて行い、健康な生活を送れるよう支援しました。

3 外出や外泊の支援について

新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策として、利用者の方に必要な物品などについて希望を伺い、食材等の買い物なども合わせて職員が代行して対応するなど支援に努めました。また、郡山せいわ園とも連携を図り、感染症予防対策を徹底して外出等の機会について支援しました。

4 地域生活等の支援について

新型コロナウイルス感染症予防のため、町内会等の活動を通じて地域の皆さんと交流を図ることができませんでした。その様な中、個々の趣味等の幅を広げていただけるように情報提供を行い、コロナ禍においても充実した潤いのある社会生活が送れるように支援しました。

5 緊急時の対応について

災害防止についての意識の向上を目指し、定期的な避難訓練及び防火設備の保守点検を行い、利用者の皆さんに安心・安全にご生活いただけるように努めました。また、郡山

せいわ園との連携を強化し、病気や災害等の緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制等を明確に整備し支援しました。

6 バックアップ施設郡山せいわ園との連絡調整について

利用者の皆さんお一人おひとりに合った個別支援計画に基づき、生きがいや希望を持ってご生活いただけるよう支援しました。また、日中通所している郡山せいわ園と連携を密に図り、地域生活の継続が図れるように支援に努めました。

7 財産等の日常生活に必要な援助について

財産等については入居時に利用者の皆さんの意向をふまえ、財産等を委託される場合には原則的にサービス管理責任者が担当するようにし、その適切な管理に努めました。利用者の皆さんの収支については承諾を得て銀行手続き等を必要時に代行し、適正な支援を行いました。またその他の必要な手続き等も同様に、隨時行いました。

8 職員の資質の向上について

職員間の連携を密にし、利用者の皆さんにより良い支援が提供できるよう、資質の向上に努めました。

< グループホームみんなのいえ利用状況 >

名 称	定 員	利 用 人 数
みんなのいえ	4 名	4 名
みんなのいえ久保田	5 名	4 名
みんなのいえ陣場	3 名	3 名

令和 3 年 3 月 31 日 現在

令和2年度 希望ヶ丘ホーム 事業報告

当施設は、“利用者本位のサービスの提供”と“信頼される施設づくり”をテーマに次の諸事項を通して、利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事項を実施いたしました。

☆重点事項☆

*今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、利用者の皆さんの安全・安心・安寧を目指し、感染予防の強化を図りました。

1 毎日を心豊かに自分らしくすごすために

- (1) 利用者の皆さんの個別支援計画を各職種間で共有し、毎日を心豊かに自分らしくすごしていただけるように必要な支援を行ないました。
- (2) 利用者の皆さんの身体状況やニーズに応じ、速やかに介護サービス（訪問介護や福祉用具等）を提供しました。また、安全・安心・安寧に過ごしていただけるようにするとともに楽しく明るい生活が送れるように、クラブ活動、各種行事、レクリエーション等を実施しました。
- (3) 利用者の皆さんの自治会活動をより活性化し、利用者・職員と相互の連携と利用者同士の親睦を図るとともに、豊かで潤いのある生活が送れるよう支援しました。また、各種委員会への参加者が少なかったため、声掛けや広報を通して、参加者を増やし、利用者ひとり一人が役割を持ち、自分らしくいきいきと生活していくように支援していきます。
- (4) 地域交流や各種行事については、新型コロナウイルス感染症予防対応のため、令和2年度当初の予定を変更し、多くは中止とさせていただきました。次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で、新しい生活様式を取り入れながら、利用者の皆さんに楽しんでいただける行事等を企画し実施していきます。

*実施した主な行事は次のとおりです。

- 4月　・お花見
- 5月　・端午の節句
- 7月　・七夕
- 8月　・スイカ割り
　　・盆踊り大会
- 9月　・第41回敬老の日おたよりコンクール作品贈呈
　　・敬老祝賀会
- 10月・十五夜
　　・(社)郡山市シルバー人材センターさんの植木剪定のご慰問
- 11月・芋煮会

12月・ゆず湯

・クリスマス・忘年会

1月・新年会

・団子ならし

2月・節分

3月・ひなまつり

*新型コロナウイルス感染症予防のために、施設内行事を中心に実施しました。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんに“健康にすごすことの大切さ”を理解していただき、その方らしく日常生活ができるよう定期的な健康診査等の充実を図り、健康管理に努めました。また、日々の啓蒙活動を行うことで、利用者の皆さんから健康に関する相談などが増え、その都度、嘱託医や看護師がお話を聞き対応しました。
- (2) 噉下機能の維持向上を目指し、朝のつどいに口腔体操、歩行訓練等のリハビリを行い、利用者の皆さんが健康的に生活できるよう支援しました。また、様々な症状に対応できるよう、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のオンライン研修や施設内でのロールプレイ等を実施し、スキルアップを図りました。
- (3) 利用者の皆さんの体調面や精神面の変化等に応じ、行政機関や家族等との連携を密に図り情報の共有に努めました。引き続き、身元引受人不在の方の対応を行政機関と連携を図り、速やかに対応できるように体制整備に努めます。

3 おいしく、楽しく食事をするために

- (1) 安心しておいしい食事をしていただくために、衛生管理を徹底し、感染症・食中毒防止等に努めました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、新しい食事の摂り方の実践として、利用者の皆さんのが食事を2部に分けて実施し、食堂はソーシャルディスタンスを意識したテーブル配置や飛沫防止アクリル板の設置を行ないました。
- (2) 月1回の食事委員会を通して、利用者の皆さんのが嗜好や食事摂取の状況の把握に努めるとともに、満足度向上を目的に嗜好調査を年2回実施しました。その結果を献立に反映し、咀嚼状況等に合った食形態を準備し、安全に食事していただけるようにより良い食事サービスの提供に努めました。

4 家族および地域社会との交流のために

- (1) これまで、各種施設行事への家族の方々の参加の促進と、年1回の身元引受人の皆さんとの情報交換を行ない、家族との外出・外泊・面会等を通して、交流を図るように努めてきましたが、今年度は、残念ながら中止にさせていただきました。次年度は、お便りや電話等を活用しながら、ご家族との情報交換等に努め、引き続き関係性の維持を図っていきたいと思います。

(2) 地域社会との交流（地元小・中学校・各種ボランティアとの交流、地域行事への参加および、施設行事、クラブ活動への参加の呼びかけ等）や実習生の受け入れ、当施設入所希望の見学者の対応等については残念ながら中止させていただきました。引き続き、広報誌、ホームページを通して、施設を理解していただけるように努めています。

5 安心してご生活いただくために

- (1) 利用者の皆さんの身体・生命の安全を最優先とし、非常時に備えた定期的な諸訓練（避難訓練・自衛消防操法等）を通じ、災害（事故）防止に努めるとともに、避難経路の確認や災害マニュアルの徹底を図りました。今後も未曾有の災害に備え、研修などを通してスキルアップの強化を図り、安全にご生活いただきたいと思います。
- (2) 大規模災害に対応する体制づくりとともに、災害発生時の福祉避難所として、必要物品の確認等を定期的に行いました。
- (3) 地域の中でのセーフティネット機能を有する施設として、DVや高齢者虐待等の緊急避難者を積極的に受け入れ、様々な福祉ニーズを抱えた利用者の皆さんのが安心、安全、安寧に自分らしく生活出来るよう努めました。
- (4) 利用者の皆さんとともに朝のつどいで KYT 訓練（危険予知トレーニング）等を行い、転倒や感染症に対するリスク管理に取り組みました。しかし、転倒事故が引き続きみられているため、現状把握をしっかりと行い、事故防止に努めています。
- (5) 毎月第1水曜日を環境整備の日とし、施設全体の環境美化、衛生管理に努め、各居室や施設設備の整備に努めました。

6 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設を目指して

(1) 福祉サービスの質の向上について

「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会や改善委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

- (2) 外部サービス型特定施設入居者生活介護事業の充実を図るために、毎月1回介護サービス会議を実施し、質の高い介護サービスの提供に努めました。引き続き、要支援・要介護状態の利用者の皆さんの状況や多様なニーズを把握し、各サービス事業所と密に連携を図り、支援していきます。
- (3) 電話連絡等を通して、地区民生児童委員や各高齢者あんしんセンター、各医療機関等との連携を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めました。また、近隣の社会福祉施設（郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター、きらきらげんき保育園）と、地域社会の連携の強化に努めました。

7 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(セーフティネット機能強化助成事業・中間的就労支援事業)

(1) にこやかサロン設置及び運営について

中央共同募金会様よりの助成にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする

方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指し、定員 5 名中平均 3.85 名の皆さんにご利用していただけました。また、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関と連絡会を通して、密な連携を図りました。

(2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止とさせていただきました。今後は、状況をみて実施の検討をしていきます。

8 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※1を構築し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。
職員ひとり一人が自分のキャリアについて向き合い考えるいい機会となりました。
- (2) ジェントルティーチング※2等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- (3) 園内 QC 発表会等で福祉 QC サークル活動の推進をはかるとともに、職員の資質の向上に努めました。また、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会等のオンライン研修に積極的に参加し、職員の育成に努めました。
- (4) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。
- (5) 全国老人福祉施設大会や研究会議への参加、また東北ブロック老人福祉施設協議会養護老人ホーム研修会および、福島県社会福祉協議会研修センター主催のオンライン研修会に積極的に職員を参加させ、利用者の皆さんとの多様化する福祉ニーズに対応・実践できる職員の育成に努めました。
- (6) 郡山せいわ園、きらきらげんき保育園との行事・研修・会議等を通して、職員同士の連携を図り、情報の共有化と資質や知識の習得に努めました。
- (7) OJT・Off-JT の活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努め、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- (8) 研修報告会については、新型コロナウイルス感染症の流行により、予定されていた研修会の変更があり、密を予防する観点から一部がオンライン研修に変更されました。更に、感染症予防など新たな研修が追加され、職員の意識向上を図れました。

※1 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

※2 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるとい

う意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていくことで、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていくことができるという考え方です。

9 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

10 月別利用状況

(単位：名)

定員 74 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
養護老人 ホーム	69	70	70	72	72	74	74	74	74	73	74	74	73
男:女 比	22:47	21:49	21:49	22:50	22:50	23:51	22:52	22:52	21:53	21:52	21:53	21:53	22:51

11 入退所状況

(単位：名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入 所		2	2	1	2		1	1	1		1		11
退 所	1		1			1		1	2				6

12 特定施設入居者生活介護施設 月別利用人数

(単位：名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
特定施設 入居者 生活介護 施設	21	21	23	25	25	26	25	26	26	24	24	24	24

令和2年度 希望ヶ丘訪問介護事業所 事業報告

希望ヶ丘ホームの利用者の方をはじめとして地域社会の介護を必要としている方々にきめの細かい介護サービスの提供を目指しました。

☆重点事項☆

要介護状態又は要支援状態にあるお客様に対して、多様なニーズに応じ介護保険制度上の適切な訪問介護サービスを提供し、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう「自立支援」と「生活の質の向上」を念頭に、新型コロナウィルス感染症予防対策にも力を入れ職員が一体となって支援しました。

1 在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供

- (1) 地域の介護保険情勢やニーズの把握に努め、お客様へよりよい介護サービスの提供に繋げるために、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健医療福祉サービス等と密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

2 介護サービス提供と向上

- (1) お客様のニーズやアセスメントに基づいた計画書を作成し、計画に沿ったサービス提供を行いました。
- (2) 身体介護の提供にあたり、より安全かつ快適な介護サービスを提供するために、定期的な業務マニュアルの見直し及び業務改善を図りました。また、日々利用者の方の身体状況は変化していくので、これからも随時対応していきます。
- (3) 提供する介護サービスの評価やリスク等の分析等々を行い、質の高い介護サービスを提供し、新しい生活様式を取り入れながら安心・安全に努めました。
- (4) 月に一度のモニタリングを行い、お客様のニーズ把握に努めました。

3 健全な事業所運営をするために

- (1) 介護サービスの質の向上を目指すために
利用者の方からの苦情を解決するシステムやリスクマネジメントの取り組みを行い、サービスの質の向上に努めました。また、職員のサービス評価を実施し、自身を振り返る機会としました。
これらを有機的に活用し、より質の高い介護サービスを継続的に提供できる仕組み作り、「問題後追い解決」から「課題先取り」ができるように努めました。

(2) 職員の資質の向上を目指すために

職員の専門性をより高めるために外部研修を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症予防対応の為、令和2年度当初の予定を変更し、内部での勉強会の充実を図りました。今後もコロナ禍の状況を踏まえ、職員の研修を検討し、お客様の多様化する福祉ニーズに応える職員の育成に努めていきます。

4 月別利用状況

(単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
希望ヶ丘 訪問介護 事業所	23	21	21	24	25	25	24	24	21	23	25	25	23

令和2年度 きらきらげんき保育園 事業報告

当保育園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とするお子さまの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園するお子さまの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場になるよう努力いたしました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図り、安心・安全な保育を進めていけるよう努めました。

☆重点事項☆

- 1 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下にお子さまの状況や発達過程を踏まえ養護を一体的に行えるよう努めました。
- 2 お子さまの属する家庭や地域との様々な社会との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て、家庭に対する支援等に努めました。
- 3 連携施設と協力し、お子さま及び保護者に対する支援等に努めました。

4 保育時間について

通常保育の時間は、7時30分～18時30分までとし、延長保育(18時30分～19時30分)は、満1歳以上のお子さまを対象に保護者の勤務状況等により事前の申請でご利用いただきました。

5 送迎について

送迎は保護者の皆様にお願いし、保護者以外の方の送迎の場合は、必ず保育園へ事前に連絡を入れていただくようお伝えしました。連絡がなく、確認が取れないときは、お子さまを安易に引き渡すことなく、職員全員に周知し、対応しました。

6 個別懇談について

5月に保護者の方と個別懇談を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、書面にて実施し、ご家庭や保育園でのお子さまの成長や様子を共有するとともに、保育園への要望等をお伺いし、よりよい保育が提供できるよう努めました。次年度も、新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえながら検討していきたいと思います。

7 健康診断について

- (1) 嘴託医による内科・歯科の健康診断を、6月・10月に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため郡山市さんのご指導により、10月のみ実施しました。
- (2) 発育測定を毎月行い、健康カードで測定の記録をお知らせしました。

8 感染症について

感染症にかかった場合、出席停止期間または医師が登園しても差し支えないと認めるまで、保育することができないため、感染症が疑われる際には、病院を受診し保育園へ預けられるかを確認して登園するように保護者に周知徹底いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、お子さまにはこまめな手洗い・消毒・検温等の声かけを行うとともに、保護者の皆様にも消毒・検温をお願いしました。職員に対しては、手洗いなどの対策に加え、環境衛生(玩具、床、手すり等の定時消毒等)の実施を徹底する等予防対策に努めました。

9 食育(給食)について

- (1) 必要な栄養を摂取するとともにお子さまのからだや心の成長・発育・健康の保持増進のために、楽しい雰囲気の中で望ましい食習慣や栄養・衛生についての知識を身につけることを目的に、0歳児の月齢別の離乳食や1、2歳児の食事については個々に合わせて準備しました。
- (2) 食物アレルギー等のあるお子さまには、かかりつけ医の指示に基づき、成長に合わせたアレルギー除去食等を準備し、細やかな対応に努めました。
- (3) 「食」の大切さについて理解を深めていくよう、プランターで季節の野菜(さつまいも、はづか大根等)を育て、育てるの大切さ、収穫することの喜び等体験できるように努めました。今後もお子さまが様々な経験を通して成長できるよう計画をしていきます。

10 緊急時の対応について

お子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時マニュアルをもとに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡をおこなうよう努めました。

11 個人情報について

業務上知り得たお子さまおよび家族に関する情報については正当な理由がない限り第三者に漏らすことのないよう職員全員で周知徹底いたしました。関係機関へ情報提供をするにあたっては、個人情報使用同意書を提出いただいたうえで提

供させていただきました。

1 2 地域社会との連携について

- (1) 地区民生児童委員等と連携を図り、地域ニーズの把握に努めました。
- (2) 近隣の社会福祉施設(郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター及び養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム)との交流を図り、地域社会との連携強化に努めました。

1 3 職員の資質向上及び人材育成について

- (1)職場外研修については、新型コロナウイルス感染症予防のため、研修参加を控えておりましたが、職場内研修を活用し、職員一人ひとりが保育実践や保育の内容に関する共通理解を深め専門的な知識・技術の習得に努めました。
- (2)ホームページ等にて、保育園の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々へきらきらげんき保育園を理解いただくよう努めました。今後も、小規模保育園の良さや活動等をタイムリーに発信できるよう努めていきます。
- (3)救護施設 郡山せいわ園、養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームとの行事・研修等の職員間交流を行い、職員間の情報の共有化と資質の向上に努めました。

1 4 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

1 5 令和2年度 月別園児数

(単位：名)

クラス名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
パンダ(0歳)	6	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
ウサギ(1歳)	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
コアラ(2歳)	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	19	16	16	16	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18

*実施した主な行事は次の通りです。

月	行 事
4月	入園式、お花見
5月	端午の節句、保護者個別懇談(新型コロナウイルス感染症予防のため書面に変更し実施)
6月	内科・歯科健診 (新型コロナウイルス感染症予防のため中止)
7月	七夕会、プール開き・水遊び
8月	プール納め
9月	お弁当遠足、お月見会
10月	内科・歯科健診、総合防災訓練、ハロウィンパーティー、地域ふれあい事業(「なにぬの屋」様による布芝居鑑賞)
11月	七五三
12月	お遊戯会、クリスマス会
1月	子ども新年会
2月	節分
3月	ひなまつり、お別れ会、卒園式

※他に、誕生会・避難訓練・発育測定・安全指導を毎月実施しました。

※各種行事については、新型コロナウイルス感染症予防対応のため、令和2年度
当初の予定を変更し、中止または縮小しての実施とさせていただきました。次
年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で、新しい生活様式を取り入れな
がら、お子さまが楽しめる行事等を企画し実施していきます。